

健診で心はれはれ
からだいきいき



平成 24 年度
心とからだの健康推進運動
9 月 1 日 ▶ 30 日

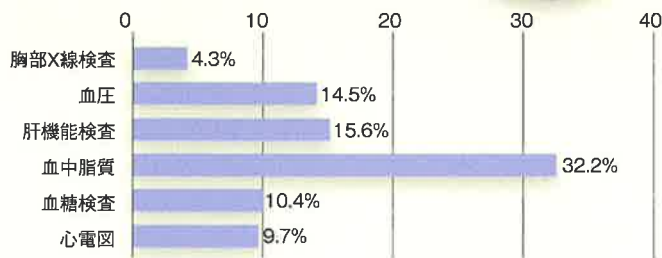
定期健診受診率の向上と 有所見率増加傾向に歯止め!!

定期健康診断実施結果

働く人の2人に1人は健康診断で何らかの所見が指摘されています。血中脂質、肝機能、血圧が有所見御三家です。

健康診断における
有所見率
(全体)
52.7%
(平成23年)

【健診項目別の有所見率】

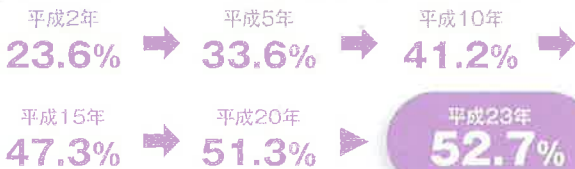


厚生労働省「定期健康診断結果調」(平成23年)

健康診断実施後の措置

有所見率の増加傾向に歯止めがかかりません。

【有所見率の推移】



このような状況を改善するため、有所見者に対する保健指導を実施しましょう。

【健康診断実施の有無及び実施後の措置状況】

実施した	割合 (%)	
実施した	88.8%	
(M A) 健診実施後の措置内容	健診結果について医師からの意見聴取	40.6%
	健診結果に基づく就業上の措置の実施	29.1%
	健診結果の労働者への通知	95.5%
	保健指導の実施	38.2%

厚生労働省「平成23年度安全衛生基本調査」

職場のメンタルヘルス対策 の推進!!

メンタルヘルス対策取組状況

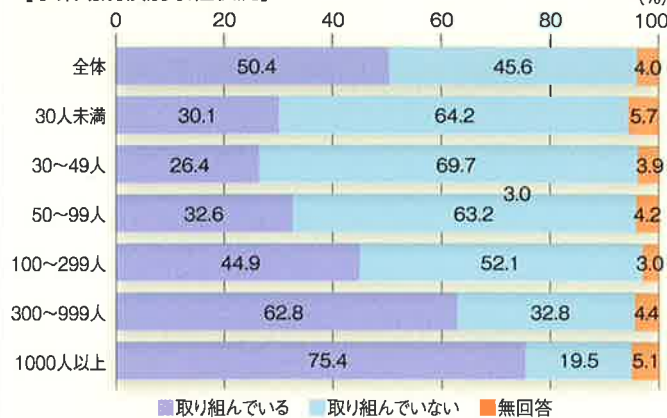
メンタルヘルス対策に取り組む事業場は年々増加しています。



厚生労働省「労働者健康状況調査」

労働政策・研修機構調査

【事業場規模別取組状況】



労働政策研究・研修機構「職場におけるメンタルヘルスケア対策に関する調査」(平成23年)

事業場で取り組む4つのケア

厚生労働省は「職場メンタルヘルス指針」を策定・公表し、事業場で取り組む4つのケアを示しました。

セルフケア (労働者による)	ラインによる (管理監督者による)	事業場内 産業保健スタッフ 等によるケア (産業医、 衛生管理者による)	事業場外資源 によるケア (事業場外の機関、 専門家による)
-------------------	----------------------	--	---

1.教育研修・情報提供 ▶管理監督者を含むすべての労働者が対象

2.職場環境等(※)の把握と改善 ▶メンタルヘルス不調の未然防止

(※)●作業環境、作業方法、労働時間、仕事の質と量 ●職場内のハラスメントを含む職場の人間関係 ●職場の組織、人事労務管理体制 等

3.メンタルヘルス不調への気づきと対応
▶メンタル不調に陥った労働者の早期発見と適切な対応

4.職場復帰における支援

【メンタルヘルス対策を支援する全衛連のサービス】

全衛連のメンタルヘルスサービスは、健康診断に合わせてストレスチェックを実施し、労働者のセルフケアに役立てて頂くとともに、職場環境の把握と改善の取り組みを支援します。